

【（市民税・県民税用）郵送申告チェックシート】

申告相談窓口については、混雑しますと新型コロナウイルスの感染・拡大リスクが高まりますので、可能な人は郵送申告のご利用をお願いします。詳細は下記をご覧ください。

申告に必要なもの（郵送するときに同封するもの）

①申告書を提出する全ての人が必要なもの

	チェック欄
市民税・県民税申告書（押印は必ず必要ではありません）	☐
本人確認書類（運転免許証、健康保険証）及びマイナンバー確認書類の写し ※本人確認のため、写しの添付にご協力ください。	☐

※ 申告書に収入・控除の記載がない場合は、添付資料をもとに課税計算をします。
資料の添付漏れには、ご注意ください。

②申告書の内容に応じて必要なもの

	項目等	添付または提示すべき書類	チェック欄
収入に関する資料	営業	・収支内訳書等収入・経費・所得が分かる書類	☐
	農業	・報酬等の支払調書（外交員報酬などがある場合）	☐
	不動産		☐
	配当	配当にかかる支払通知書や特定口座年間取引報告書の写し	☐
	給与	源泉徴収票の写し（または給与明細などの収入確認ができるもの）	☐
	雑（公的年金）	源泉徴収票の写し	☐
	雑（業務）	収入金額と経費の内容が分かるもの（報酬に係る支払調書、シルバー人材センターからの分配金支払証明書など）	☐
	雑（その他）	収入金額と経費の内容が分かるもの（個人年金の支払証明書など）	☐
	総合譲渡	収入金額と経費の内容が分かるもの	☐
	一時	収入金額と経費の内容が分かるもの	☐
控除に関する資料	社会保険料控除	支払金額がわかる領収書、支払証明書など ※天引きになっている場合は、源泉徴収票に記載されています。	☐
	小規模企業共済等掛控除	支払った掛金額の証明書	☐
	生命保険料控除	生命保険料控除証明書	☐
	地震保険料控除	地震保険料控除証明書	☐
	寡婦・ひとり親控除	原則不要（被扶養者がいる場合、合計所得金額が扶養の範囲内か確認）	☐
	勤労学生控除	学生証または在学証明書の写し	☐
	障害者控除	障害等級等の分かる手帳の写しまたは障害者控除認定通知書 ※大和高田市の場合、認定通知書は介護保険課で交付しています。	☐
	各種扶養控除	原則不要（被扶養者がいる場合、合計所得金額が扶養の範囲内か確認） ※被扶養者が市外在住の場合に限りマイナンバーの分かるものを添付	☐
	寄附金税額控除	寄附金の領収書	☐
	雑損控除	・災害などに関連して支出した金額についての領収書など ・補てん金がある場合は、補てん金額が分かるもの	☐
	医療費控除	・医療費控除明細書または医療費通知（領収書のみの添付は不可） ・医療保険などで補てん金がある場合、補てん金額が分かるもの	☐
	セルフメディケーション税制	申請者本人が健康の維持増進及び疾病の予防への取組として一定の取組を行ったことを明らかにする書類（インフルエンザの予防接種の領収書など）及び医療品購入費の明細書	☐
添付書類の返却を希望する場合		返信用封筒を同封してください。 （宛名を記載し、所定の金額の切手を貼り付けてください）	☐

郵送する前に再度確認、チェックをお願いします。

☐①電話番号の記入漏れはないですか？

確認事項があった場合、お電話させていただく場合があります。日中に連絡が取れる電話番号（携帯電話等）をご記入ください。

☐②添付資料は全て揃っていますか？

控除金額などその根拠が確認できない場合は、控除が認められないことがあります。資料の添付漏れにご注意ください。

☐③営業・農業・不動産の収入がある場合、収支内訳書等の書類は添付されていますか？

☐④その他の添付資料はコピーしたものを送っていますか？

返信用封筒の同封がある場合を除き、個別の返却には対応できかねますのでご了承ください。
※障害者控除に必要な介護保険課で発行される障害者控除対象認定書については、原本が必要となります。

☐⑤本人確認書類の写しは適切なものですか？

次のいずれかの写しをご提出ください。

- ・個人番号カード（両面の写し）
- ・個人番号通知カード+本人確認書類（運転免許証、健康保険証など）
※個人番号通知カードは、氏名・住所が住民票と同一の場合に限る
※健康保険証の写しを添付する場合は、被保険者記号・番号をマスキングしてください
- ・マイナンバーの記載のある住民票+本人確認書類（運転免許証、健康保険証など）

その他

- 申告書の控えが必要な場合は、あらかじめコピーを取ってから提出してください。
- 住民税が課税となる場合、普通徴収の人には6月中旬に納税通知書を発送します。普通徴収かつ非課税の人には、納税通知書は送付されません。また特別徴収（給与天引き）の人には、事業所を通じて納税通知書をお渡しします。
- 申告書の書き方などは申告の手引きをご覧ください。

提出先（下記を切り取り、宛名として利用できます）

〒635-8511

奈良県大和高田市大字大中98番地4

大和高田市役所 税務課 市民税係 申告受付担当 行
（市民税・県民税申告書 在中）